

令和6年4月16日 相模原市発表資料

さがみはら青少年チャレンジ応援事業

若者による独創的な事業を募集します!

「相模原の地域資源」を活用し、若者が主体となる、若者ならではの独創的な事業に対し、 審査のうえで最大30万円の補助金を交付します。

今回、令和6年度の募集を開始しました。

1 募集内容

事業名称	さがみはら青少年チャレンジ応援事業
対象団体	(1)令和7年4月1日時点において16歳から31歳までの年齢となる青少年のみで構成される団体であること。 (2)団体の構成員が5人以上であり、構成員の3分の2以上が市内在住者(市内に在学し、又は在勤する者を含む。)であること。 (3)団体の代表者が申請時に成人であること。 等
対象事業	(1)申込団体により主体的に実施される事業であること。 (2)市の地域資源を活用して実施される事業であること。 (3)市内で実施し、公共的・公益的であり、営利目的としていない事業であること。 (4)政治的又は宗教的な事業でないこと。 等
補助内容	補助対象経費の90パーセント ただし、団体の構成員の3分の2以上が学校教育法(昭和22年法律第26号)に規 定する生徒・学生の場合は、補助率を100パーセントとする。
補助限度額	最大30万円

2 申請手順



3 申請方法

申請書類(事業採択申請書、事業計画書、収支予算書、団体の概要書)を作成の上、 青少年学習センター窓口かメールでご申請ください。 申請書類は、市ホームページからダウンロードしてください。

4 申請先

〒252-0207 相模原市中央区矢部新町3-15 相模原市こども・若者未来局こども・若者支援課青少年学習センター メール: seisyonen-center@city.sagamihara.kanagawa.jp

5 令和5年度の採択事業一覧

- ・ダンスや歌の発表会実施
- ・地域活性化・学生の実践環境提供を目的とした空き家イベント事業
- ・若者たちによる地域の学園祭

【問い合わせ先】 青少年学習センター 電話042-751-0091 (直通)